

産業廃棄物処分業許可証

住所 沖縄県沖縄市字池原3190番地3
氏名 株式会社倉敷 代表取締役 南 秀樹

(法人にあっては名義及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

沖縄県知事 玉城 康裕



許可の年月日 令和 3年(2021年)10月20日
許可の有効年月日 令和 5年(2023年)7月26日

1. 事業の範囲

中間処理

- (焼却) : 燃え殻(水銀含有ばいじん等及び判定基準に適合しないものを除く。)、汚泥(水銀含有ばいじん等及び判定基準に適合しないものを除く)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を除く)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、動物のふん尿、動物の死体
(これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物を除く。)
- (焼成) : 燃え殻(水銀含有ばいじん等及び判定基準に適合しないものを除く)、汚泥(水銀含有ばいじん等及び判定基準に適合しないものを除く)、鉱さい(水銀含有ばいじん等を除く)、産業廃棄物を処分するために処理したもの(令第2条第13号産業廃棄物)
(これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物を除く。)
- (熔融) : 燃え殻(水銀含有ばいじん等及び判定基準に適合しないものを除く。)、汚泥(水銀含有ばいじん等及び判定基準に適合しないものを除く)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を除く)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん(水銀含有ばいじん等を除く)
(これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物を除く。)
- (破碎) : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードを含む)、がれき類
(これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物を除く。)
- (選別) : 燃え殻(水銀含有ばいじん等及び判定基準に適合しないものを除く。)、ばいじん(水銀含有ばいじん等及び判定基準に適合しないものを除く。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物を除く。)

(以下、裏面に続く)

(裏面)

最終処分

(管理型埋立) : 燃え殻、汚泥(石綿含有産業廃棄物を含む)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、木くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、繊維くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん、産業廃棄物の処理物(第13号廃棄物)
(これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設
別紙 施設一覧のとおり

3. 許可の条件

- (1) 当該処分業に起因した環境に関する苦情等の申し入れがあった場合には、直ちにその原因を調査し、適切な措置を講ずること。
- (2) 選別施設1の稼働は排出事業場内に限るものとし、排出事業場の周辺状況に応じ騒音対策を講ずること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年7月27日 新規許可
令和2年6月5日 変更届出(圧縮固化施設及び保管施設2の廃止)
令和2年8月26日 変更届出(破碎施設の廃止及び追加並びに保管施設2、3の追加)
令和3年3月26日 変更許可(燃え殻、ばいじんの選別処理及びがれき類の焼却処理追加)
令和3年6月28日 変更届出(選別施設2の追加及び事業場の所在地の追加)
令和3年10月20日 変更許可(最終処分(管理型埋立)の追加及び事業場の所在地の追加)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 (有)・無
令和3年9月22日付産業廃棄物処理施設設置許可証(許可番号第01190262号)

事務所の所在地: 沖縄県沖縄市字池原3190番地3

事業場の所在地: 沖縄県沖縄市字知花鳥口原2942番1、2942番2、2943番1、2944番1
沖縄県沖縄市字池原石城原3405番、3432番2、3432番4、3432番5、3432番7、
3432番9、3432番17、3432番19

沖縄県沖縄市字池原勢頭原3190番3

沖縄県沖縄市字登川福砂原3344番、3345番、3348番1

沖縄県うるま市石川東恩納西原441番1、441番2、442番1、442番2、445番、573番10、
573番11、573番12、573番13、573番14、573番16、
573番43、573番44、573番45、573番46、573番47、
573番48、573番49、573番50、573番51、573番52、
573番53、573番54、573番55、573番56、573番57、
573番58、573番59、573番60、573番61、573番62、
573番70、573番71、573番72、573番73、573番74、
573番75、573番76、573番77、573番78、573番79、
573番85

住所 沖縄県沖縄市字池原3190番地3
氏名 株式会社倉敷 代表取締役 南 秀樹
許可の種類 産業廃棄物処分業 (許可番号第04742200302号)
許可の年月日 令和3年10月20日
許可の有効年月日 令和5年7月26日

焼却・焼成施設 (KHPL-2B・RKN-20B)

設置場所: 沖縄県沖縄市字知花鳥口原2942番1、2942番2、2943番1、2944番1
設置年月日: 平成15年7月25日
処理能力: 焼却 48.0 t/日 (24時間) 2.0 t/時間
焼成 45.6 t/日 (24時間) 1.9 t/時間
設置許可年月日: 平成30年7月18日
設置許可番号: 第30180248号

焼却・熔融施設 (焼却熔融再資源化施設 スラッグ排出型ロータリーキルン)

設置場所: 沖縄県沖縄市字池原石城原3405番、3432番2、3432番4、3432番7、
3432番9、3432番17、3432番19
設置年月日: 平成26年11月28日
処理能力: 焼却 200 t/日 (24時間) 8.33 t/時間
熔融 150 t/日 (24時間) 6.25 t/時間
設置許可年月日: 平成30年7月18日
設置許可番号: 第30180249号

破碎施設1 (SSI M140HD)

設置場所: 沖縄県沖縄市字登川福砂原3344番、3345番、3348番1
設置年月日: 令和2年8月17日
処理能力: 廃プラスチック類 681.24t/日 (24時間) 28.39t/時間
紙 く ず 425.43t/日 (24時間) 17.73t/時間
木 く ず 1196.49t/日 (24時間) 49.85t/時間
繊維 く ず 300.30t/日 (24時間) 12.51t/時間
ゴ ム く ず 433.77t/日 (24時間) 18.07t/時間
金属 く ず 942.63t/日 (24時間) 39.28t/時間
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
1001.01t/日 (24時間) 41.71t/時間
が れ き 類 1234.59t/日 (24時間) 51.44t/時間
設置許可年月日: 令和2年8月4日
設置許可番号: 第02200272号

破碎施設2 (Q100ED RPF製造施設) (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず)

設置場所: 沖縄県沖縄市字登川福砂原3344番、3345番、3348番1
設置年月日: 平成24年9月1日
処理能力: 4.8t/日 (8時間) 0.6t/時間

破碎施設3 (プラスタミル PM3-600-II) (廃石膏ボード)

設置場所: 沖縄県沖縄市字池原石城原3432番19
設置年月日: 平成27年5月
処理能力: 3 t/日 (8時間) 0.375t/時間

(以下、裏面に続く)

(裏面)

選別施設1 (トロンメル フェニクス2100) (燃え殻、ばいじん、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)

設置場所：沖縄県沖縄市字池原勢頭原3190番3及び沖縄県内の排出事業場（那覇市を除く）

駐機場所：沖縄県沖縄市字池原勢頭原3190番3

設置年月日：平成25年2月26日

処理能力：2,187 t/日(8時間) 273.4 t/時間

選別施設2 (湿式トロンメル KG-100) (燃え殻、ばいじん、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)

設置場所：沖縄県沖縄市字池原石城原3432番2、3432番5、3432番19

設置年月日：令和3年1月18日

処理能力：240m³/日(8時間) 30m³/時間

最終処分場 (管理型埋立)

設置場所：沖縄県うるま市石川東恩納西原441番1 他41筆

設置年月日：令和3年9月13日

処理能力：埋立面積：17,128.28m² 埋立容量：230,681m³

設置許可年月日：令和元年10月16日

設置許可番号：第01190262号

保管施設1 (破碎施設2 (RPF製造)に係る保管施設)

設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3344番、3345番、3348番1

(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず)

: 保管面積 45.6m² 保管上限 49.8m³ 保管高さ 1.5m (屋内保管)

保管施設2 (破碎施設1 (SSI M140HD)に係る保管施設)

設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3344番、3345番、3348番1

(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)

: 保管面積 66.6m² 保管上限 112.2m³ 保管高さ 4.75m (フレコン詰め屋内保管)

保管施設3 (破碎施設1 (SSI M140HD)に係る保管施設)

設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3344番、3345番、3348番1

(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)

: 保管面積 190m² 保管上限 280.2m³ 保管高さ 4.75m (フレコン詰め屋内保管)